

DIGEST

平成26年 3月定例会の結果

議員数=22名 表決参加議員数=20名 ※議長は表決には加わりません。1名が体調不良により欠席
赤字=議員が提出した議案 その他=市長提出議案

<2月21日～3月25日/会期33日間> 3月定例会には市長提出議案41件が提出されました。請願1件、陳情3件についても審議しました。(陳情は採択しません)

議案名 | 議案第7号 平成26年度三田市一般会計予算

平成26年度三田市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ405億8千300万円と定めようとするもの

賛成 可決に 反対

【草莽の会】笠谷、森本、福田、今北、前中 【市民の会第一】西上、関口、家代岡 【新政みらい】佐貫、肥後、厚地 【市民の会第二】榎田、坂本 【公明党】大西、松岡、平野 【無党派】北本

【日本共産党】長尾、長谷川、中田

議案第1号賛成討論：対前年比10.5%の伸びとなった来年度予算は、子育て支援や都市基盤整備、教育の充実、市民の健康づくりなど積極的な予算として評価できる。図書館への指定管理者制度の導入については、数年前から議会で議論がなされており、さらなる市民サービスの向上を目指すものである。解放学級については、当局が早期に改善に取り組まれるよう強く要望する。
(新政みらい 佐貫尚子)

議案第1号反対討論：公務員による直営の図書館サービスが外部から高い評価を受けているにもかかわらず、拙速に指定管理者制度の導入を進めてきた。司書の人数減少や指定管理者による図書類の直接納入は地元業者の育成という市の方針に逆行している。すべての子どもたちが「差別をしない」教育を行うことこそ必要であり、特定の地域に限定した解放学級はやめるべきである。
(日本共産党 長尾明憲)



議案名 | 議案第27号 三田市老人等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

兵庫県の第3次行革プランによる老人医療費助成事業及び母子家庭等医療費給付事業の制度改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。

賛成 可決に 反対

【草莽の会】笠谷、森本、福田、今北、前中 【市民の会第一】西上、関口、家代岡 【新政みらい】佐貫、肥後、厚地 【市民の会第二】榎田、坂本 【公明党】大西、松岡、平野 【無党派】北本

【日本共産党】長尾、長谷川、中田

議案第27号賛成討論：県の第3次行革による老人医療費助成事業の改正は、現在の対象者が70歳になるまで負担割合が継続されるなど一定の配慮がなされた。母子家庭等医療費助成事業については、児童扶養手当の一部支給の所得制限基準が維持され、経済的に厳しい母子家庭等が心安く医療サービスを受けることができるように市単独事業を新たに実施されたことは高く評価できる。
(新政みらい 佐貫尚子)

議案第27号反対討論：老人医療費助成事業の医療費の窓口負担増や外来の負担限度額引き上げは県の第3次行革の改悪によるものである。特に低所得の世帯は病気になっても医者にかかれぬなど受診抑制や重症化にもつながりかねない。母子家庭等医療費助成事業については、来年度から市の単独事業となり、支援が維持されることは評価しているが、高齢者の低所得世帯にも同様に配慮すべきである。
(日本共産党 長尾明憲)



議案名 | 請願第7号 「秘密保護法」の廃止を求め、国への意見書提出を求める請願

国の特定秘密保護法の制定は市民の知る権利、表現の自由等を侵害し、民主主義に反するものであるとし、廃止を訴える意見書を国に提出するよう求める請願

賛成 可決に 反対

【市民の会第二】榎田、坂本 【日本共産党】長尾、長谷川、中田

【草莽の会】笠谷、森本、福田、今北、前中 【市民の会第一】西上、関口、家代岡 【新政みらい】佐貫、肥後、厚地 【公明党】大西、松岡、平野 【無党派】北本

請願第7号賛成討論：内閣総理大臣だけでなく消費者庁長官など行政機関の長が秘密を指定。指定が適切であるかのチェックは保全監視委員会等3つの機関がするが、その指揮監督を内閣総理大臣行うため、身内がチェックすることになる。

その為特定秘密の指定が恣意的に行われる恐れがある。「知る権利」を担保する仕組みがなく、TPP交渉や原発放射能情報も秘密の対象となる。

国会審議は公開が原則だが、この法は国会の監視と調査権を否定し、憲法の国政調査権を侵害している。

秘密を扱う人物が身辺調査、適正評価され、政治的な主義主張に係わる事項は公務員の他、家族・知人を含め調査・監視され、プライバシー権や思想・信条の自由が侵害される恐れがある。

この法では処罰基準が曖昧なため、突然犯罪者にさせられ、「この情報は秘密だ」と知らなかったとしても厳罰で処罰される等、国民の「知る権利」が委縮する。
(日本共産党 長谷川美樹)

請願第7号反対討論：安全保障に関する管理体制などの強化は喫緊の課題であり、各国と情報交換の前提に必要な秘密保全の仕組みなどを定めたのが、特定秘密保護法である。請願では、市民の知る権利、取材・報道の自由、表現の自由等を侵害し、憲法と国際人権規約に違反する法律としているが、国会議員にも明確な守秘義務と罰則が科せられる法律であり、むしろ秘密は限定され、透明性が向上する。

取材、報道の自由についても、違法行為を侵さない限り処罰の対象とならず、極めて例外的な場合を除き、特定秘密を取り扱う公務員等以外の一般国民が処罰の対象となることはない。

世論を無視し、民主的手続きを踏みにじて「成立」させられたという請願趣旨についても、正当な手続きを経て可決・成立された。慎重審議を求める世論が多かったが、法案の趣旨と中身が正しく伝わっていなかったことが主な要因と考えられる。
(草莽の会 森本政直)



全議員が賛成した議案(可決、同意)

予算 平成25年度三田市一般会計補正予算(第5号) など予算案件 15件

条例 三田市公益目的通報者保護条例の一部を改正する条例の制定について など条例案件 16件

その他 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について などその他案件 6件、人事案件 2件

議案内容等の詳細は、三田市議会ホームページの「審議予定・結果」をご覧ください。